

## 小・中学生～親世代へのアプローチ ～令和4年度実績、令和5年度計画～

## 【目標2】

- 教育局、教育委員会、学校（養護教諭、栄養教諭）、各町、保健所が連携を強化（情報共有、課題の明確化、取組の検討、実施）し、生活習慣改善（減塩）に向けた取組を一体的に推進することで、小・中学生～親世代に対する減塩の意識付け・行動変容へアプローチする。

## 【ステップ2（令和4年度）】

## 実績・進捗

## 1 管内小・中学校における実態調査の実施

- (1) 時期：8月～10月
- (2) 対象：江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町内の小学校・中学校の養護教諭及び栄養教諭、各町教育委員会
- (3) 学校数：小学校12校 / 中学校6校 計18校
- (4) 方法：聞き取りによる（対面及び電話）
- (5) 内容：
  - ・健康課題及び対策について
  - ・食育実施の有無と内容について（減塩テーマの実施有無）
  - ・今後の取組について（課題・意見等）

※結果概要については、第1回疾病予防対策専門部会において報告済み。

## 【結果を踏まえて】

- ・食育に「減塩」を取り上げている学校が少ないが、南檜山圏域の健康課題として「高血圧」があることから、子ども時代に「塩」にまつわる健康への影響を学ぶ機会を持つことが重要。
- ・保健体育で生活習慣病を学習する小学6年生を対象に食育（減塩）を実施することで、保健体育で学んだことと結びつき、より理解が深まると考えられる。また、自分で食を選択する力を身につけられるよう中学3年生へアプローチすることで、将来の生活習慣病予防を目指し、「小学6年生」及び「中学3年生」を対象とした「減塩」に着目した食育を実施する。
- ・子どもたちへの食育と並行して、家庭への働きかけを行う。
- ・取組の推進にあたっては、各町実務者で検討会議を開催する。

## 2 小・中学生～親世代の減塩対策検討会議

- (1) 第1回検討会議（令和5年1月16日（月））
  - ・各町栄養教諭、各町行政栄養士、保健所担当で今後の方向性について共有した。
  - ・小学6年生及び中学3年生を対象とした「減塩」に着目した食育指導（案）について意見交換を行い、それぞれの到達目標について検討した。
- (2) 第2回検討会議（令和5年2月6日（月））
  - ・第1回会議内容を踏まえ、各町栄養教諭及び保健所担当で指導展開について検討した。
    - 小学6年生～食塩について考える。生活習慣病を予防する食事を知る。
    - 中学3年生～地域の健康課題について考える。食生活を振り返り、減塩の方法を知る。
    - 保護者～食育実施後、家庭向けの「食育レポート」を作成・配付する。
    - 事業評価～事前事後アンケート調査の検討

(3) 第3回検討会議（2月下旬予定）

・食育指導（案）の検討

(4) 第4回検討会議（3月中旬予定）

・食育指導（案）の完成

### 【ステップ3（令和5年度）】

#### 計 画

##### 1 小・中学生～親世代の減塩対策検討会議

(1) 第1回検討会議（5月予定）

・食育指導（案）を各町栄養教諭・養護教諭、各町行政栄養士と共有し、令和5年度に既存の食育時間を活用して実施する学校を検討する。

・令和5年度については、全学年とせずにモデル的に数校のみの実施を想定。

(2) 第2回検討会議（2月予定）

・令和5年度に食育を実施した学校からの実践報告。

・次年度の実施校の拡大に向けた検討。

※その他、状況に応じて適宜検討会議を開催する。

#### 【今後について】

・本事業（「減塩」に着目した食育）の実施期間は令和5年度～令和7年度の3年間とする。

・当期間中は、食育を実施した学校からの報告を全学校で共有し、実施校の拡大を図りながら、令和7年度に事業評価を行う。

・令和8年度以降についても、地域の健康課題対策の推進には教育部門との連携が必要不可欠であることから、つながりをより深めるため、引き続き連携事業の推進を図る。